

コンピュータウイルス・ 不正アクセスの届出状況 および相談状況

[2016年第2四半期（4月～6月）]

本レポートでは、2016年4月1日から2016年6月30日までの間にセキュリティセンターで受理した、コンピュータウイルスと不正アクセスに関する「届出」と「相談」の統計について紹介しています。

目次

1. コンピュータウイルス届出状況	- 1 -
1-1. ウイルス届出件数	- 1 -
1-2. 不正プログラム検出数	- 2 -
1-3. ウイルス検出数	- 3 -
1-4. 2016 年第 2 四半期の検出ウイルスの種類	- 4 -
1-5. ウイルス届出者	- 5 -
1-6. ウイルスおよび不正プログラムの検出経路	- 6 -
2. コンピュータ不正アクセス届出状況	- 7 -
2-1. 不正アクセス届出件数	- 7 -
2-2. 不正アクセス届出種別	- 7 -
2-3. 不正アクセス被害原因	- 8 -
2-4. 不正アクセス届出者	- 8 -
3. 情報セキュリティ安心相談窓口の相談状況	- 10 -
3-1. 相談件数	- 10 -
3-2. 主な手口における相談員の対応件数	- 10 -

1. コンピュータウイルス届出状況

1-1. ウイルス届出件数

今四半期（2016年4月～6月）のウイルス届出件数は498件で、ウイルス感染被害があった届出は0件でした。

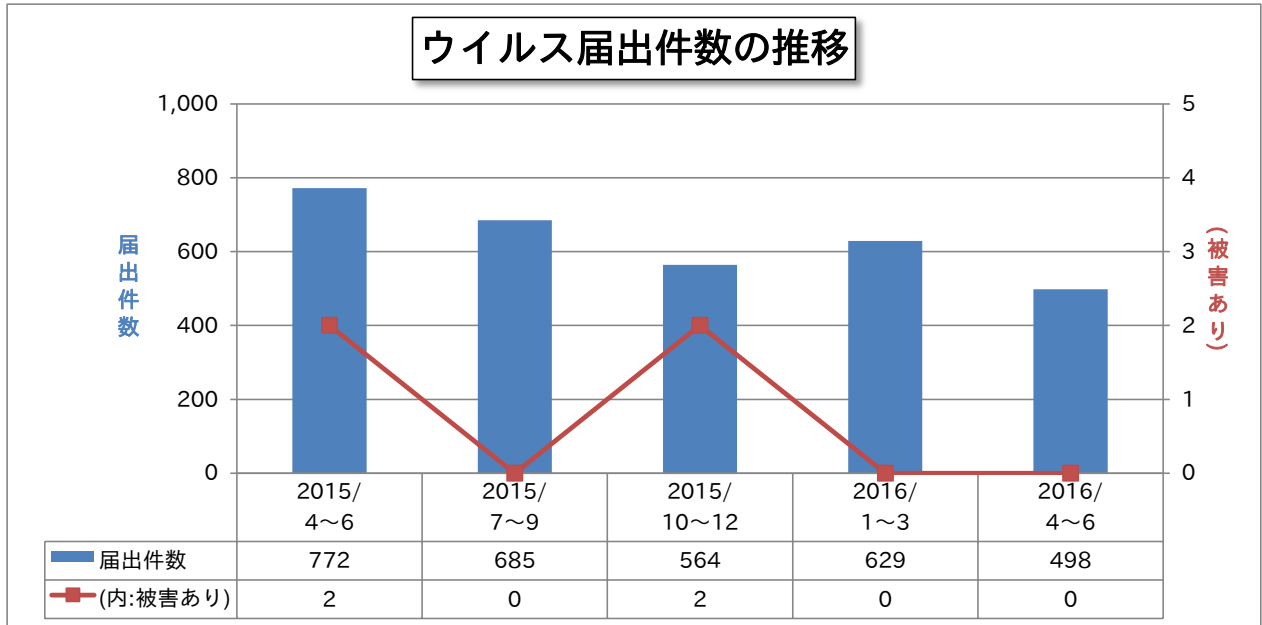


図 1-1：ウイルス届出件数の推移

1-2. 不正プログラム検出数

今四半期の不正プログラム検出数⁽¹⁾は、167,460個でした。今四半期に最も多く検出された不正プログラムはDownloaderでした。検出数は前四半期の44,717個に比べ、96,036個と約2.1倍に増加しており、全体の約57.3%を占めています。Dropperも約6.4倍増の4,377個となっています。

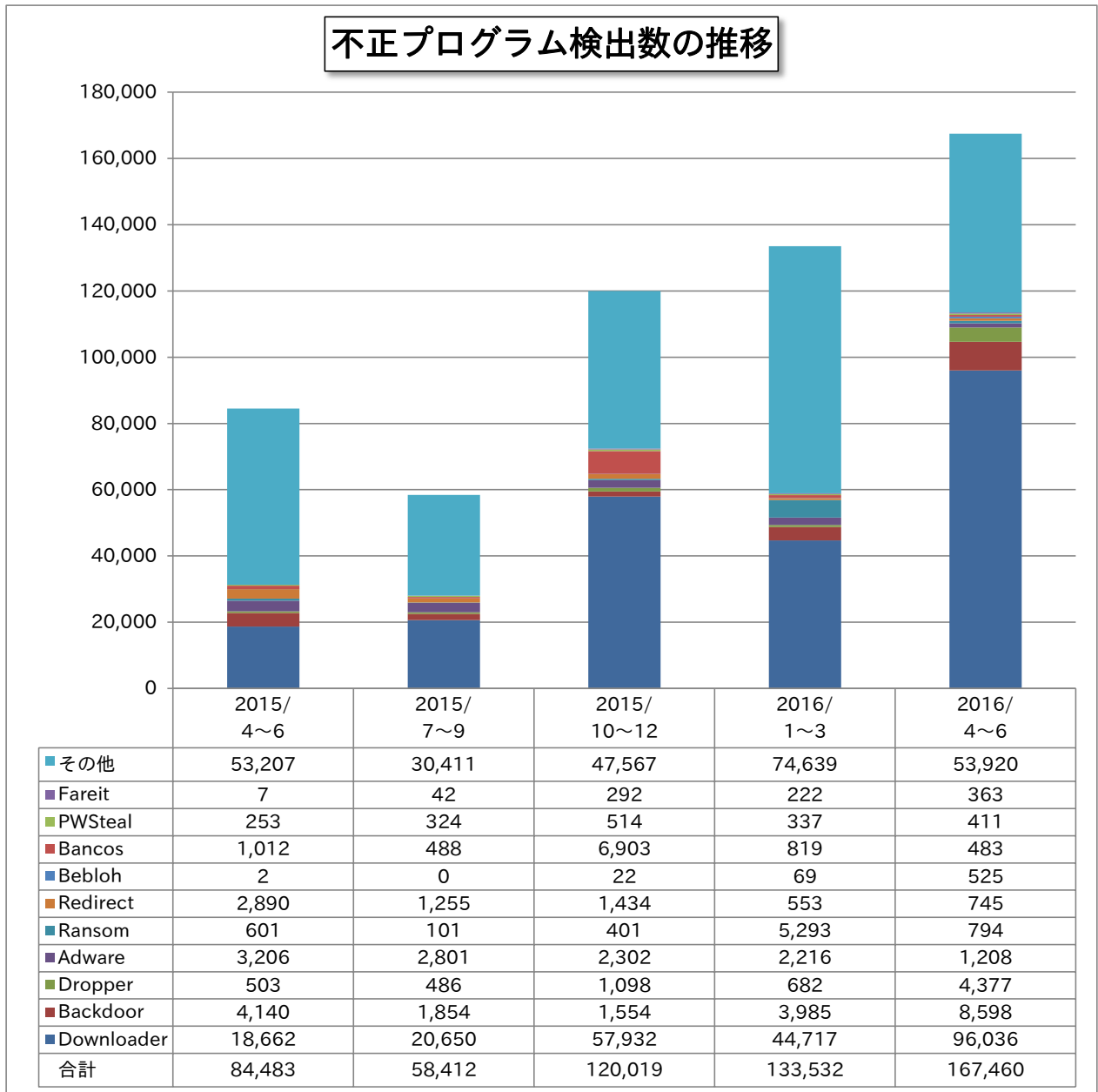


図 1-2 : 不正プログラム検出数の推移

⁽¹⁾ 不正プログラム検出数：届出られた「ウイルス」および「不正プログラム」のうち、「不正プログラム」の総数を示したものの。

1-3. ウイルス検出数

今四半期のウイルス検出数^(*)は 1,269 個でした。今四半期に最も多く検出されたウイルスは W32/Mydoom で、前四半期の 696 個に比べ約 6 割減の 258 個となっています。

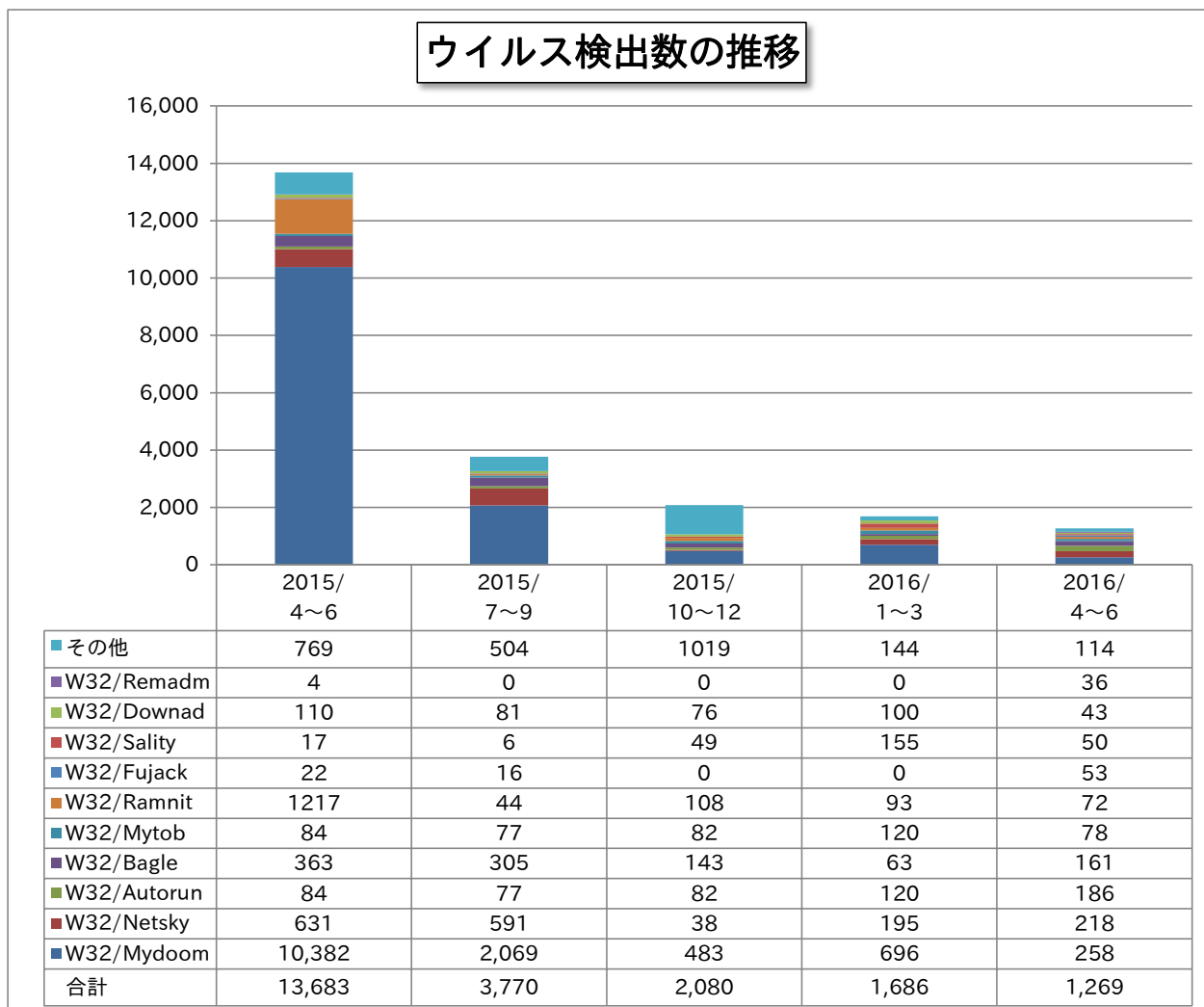


図 1-3：ウイルス検出数の推移

^(*) ウイルス検出数：届出られた「ウイルス」および「不正プログラム」のうち、「ウイルス」の総数を示したものの。

1-4. 2016年第2四半期の検出ウイルスの種類

今四半期に届出されたウイルスの種類は 30 種類、検出数は Windows/DOS ウイルス 1,242 個、スクリプトウイルス及びマクロウイルス 20 個、携帯端末ウイルス 7 個、Macintosh および OSS (Open Source Software) /Linux・BSD を含むウイルスはありませんでした。

表 1-1 : 2016 年第 2 四半期の検出ウイルス

i) Windows/DOS ウイルス	検出数	スクリプトウイルス	検出数
W32/Mydoom	258	VBS/Solow	1
W32/Netsky	218	VBS/DUNIH	1
W32/Autorun	186	VBS/SST	1
W32/Bagle	161	小計 (3 種類)	3
W32/Mytob	78		
W32/Ramnit	72	マクロウイルス	検出数
W32/Fujacks	53	XM/Laroux	6
W32/Sality	50	XM/Mailcab	5
W32/Downad	44	W97M/Marker	6
W32/Remadm	36	小計 (3 種類)	17
W32/Lovgate	18		
W32/Zhelatin	12	ii) 携帯端末ウイルス	検出数
W32/ IRCbot	8	AndroidOS/Lotoor	5
W32/Nimda	7	AndroidOS/Adware	2
W32/Virut	7	小計 (2 種類)	7
W32/Frethem	6		
W32/Relax	6	iii) Macintosh	検出数
Stoned	4	なし	
W32/Antinny	3		
W32/Chir	3	iv) OSS(Open Source Software)	検出数
W32/Nuwar	3	Linux・BSD を含む	
W32/Palevo	2	なし	
W32/Rontokbro	1		
W32/ Mumu	1		
W32/Stration	1		
W32/CodeRedt	1		
W32/Morto	1		
W32/Navided	1		
W32/SQLSlammer	1		
小計 (30 種類)	1,242		

(参考)

- ・ Windows/DOS ウイルス … Windows、MS-DOS 環境下で動作するウイルス。
- ・ マクロウイルス … Microsoft Word や Microsoft Excel などのマクロ機能を悪用するウイルス。
- ・ スクリプトウイルス … 機械語への変換作業を省略して実行できるようにした簡易プログラムで記述されたウイルス。
- ・ 携帯端末ウイルス … 携帯電話やタブレットなどの環境下で動作するウイルス。

注) ウイルス名欄での各記号の用語説明は以下の通り。

記号	用語説明
W32	Windows 32 ビット環境下で動作
XM	Microsoft Excel95、97 (Excel Macro の略)
WM	Microsoft Word95、97 (Word Macro の略)
W97M	Microsoft Word97 (Word 97 Macro の略)
X97M	Microsoft Excel97 (Excel 97 Macro の略)
O97M	Microsoft Office97 (Office 97 Macro の略)
VBS	Visual Basic Script で記述
Wscript	Windows Scripting Host 環境下で動作 (VBS を除く)
AndroidOS	Android OS 環境下で動作
SymbOS	Symbian OS 環境下で動作
XF	Microsoft Excel95、97 で動作するウイルス (Excel Formula の略)

1-5. ウイルス届出者

今四半期の届出者は、過去の傾向と同じく一般法人が多く、一般法人からのウイルス届出件数は全体の約 83.7%を占めました。

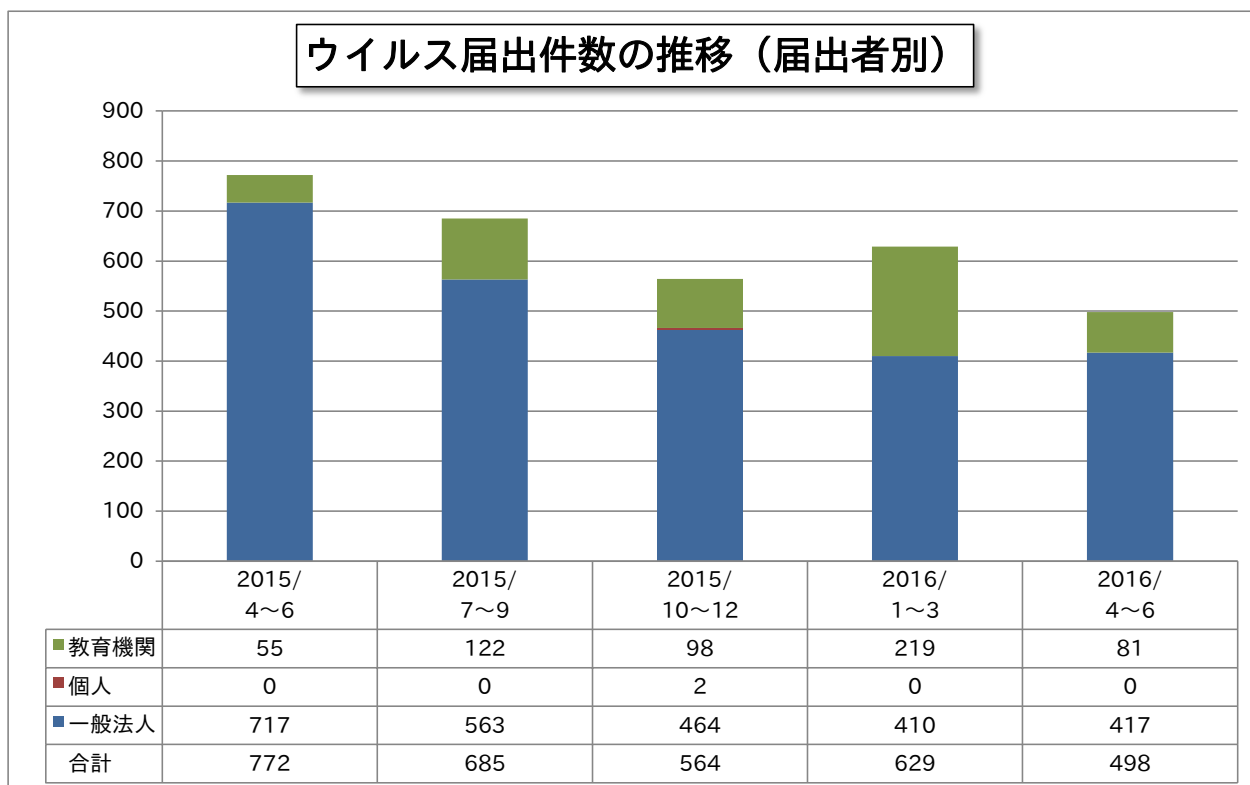


図 1-4 : ウイルス届出件数の推移 (届出者別)

1-6. ウイルスおよび不正プログラムの検出経路

今四半期のウイルスおよび不正プログラムの検出経路については、「メール」の割合が最も多く全体の約 78.0%を占め、次いで「ダウンロード」が、全体の約 20.2%でした。

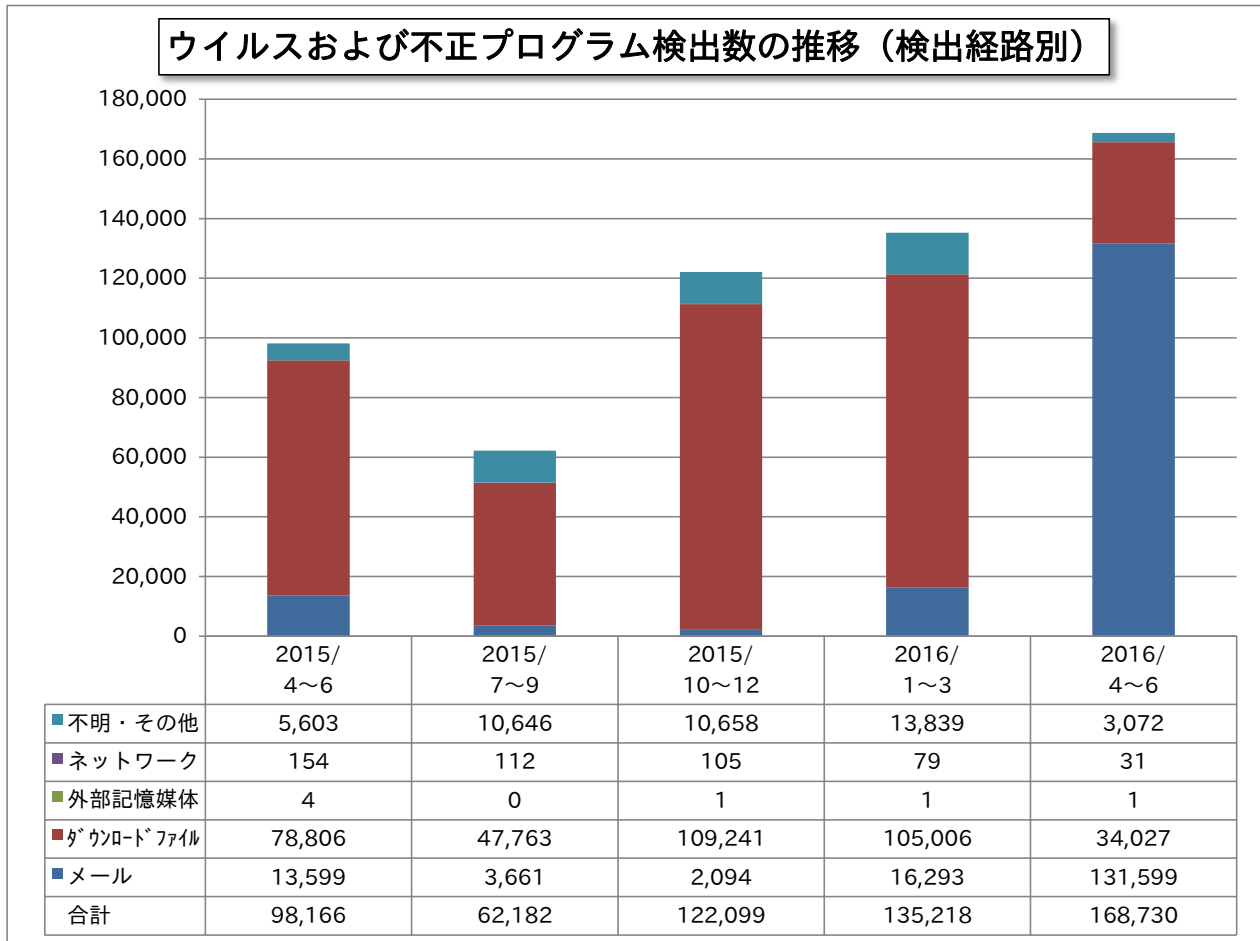


図 1-5：ウイルスおよび不正プログラム検出数の推移（検出経路別）

・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、平成 2 年 4 月にスタートした制度であり、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報を IPA に届け出ることとされています。

IPA では、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータウイルス対策基準

平成 7 年 7 月 7 日（通商産業省告示 第 429 号）（制定）

平成 9 年 9 月 24 日（通商産業省告示 第 535 号）（改定）

平成 12 年 12 月 28 日（通商産業省告示 第 952 号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

平成 16 年 1 月 5 日（経済産業省告示 第 2 号）

2. コンピュータ不正アクセス届出状況

2-1. 不正アクセス届出件数

今四半期の届出件数は 22 件で、そのうち被害があったのは 14 件でした。

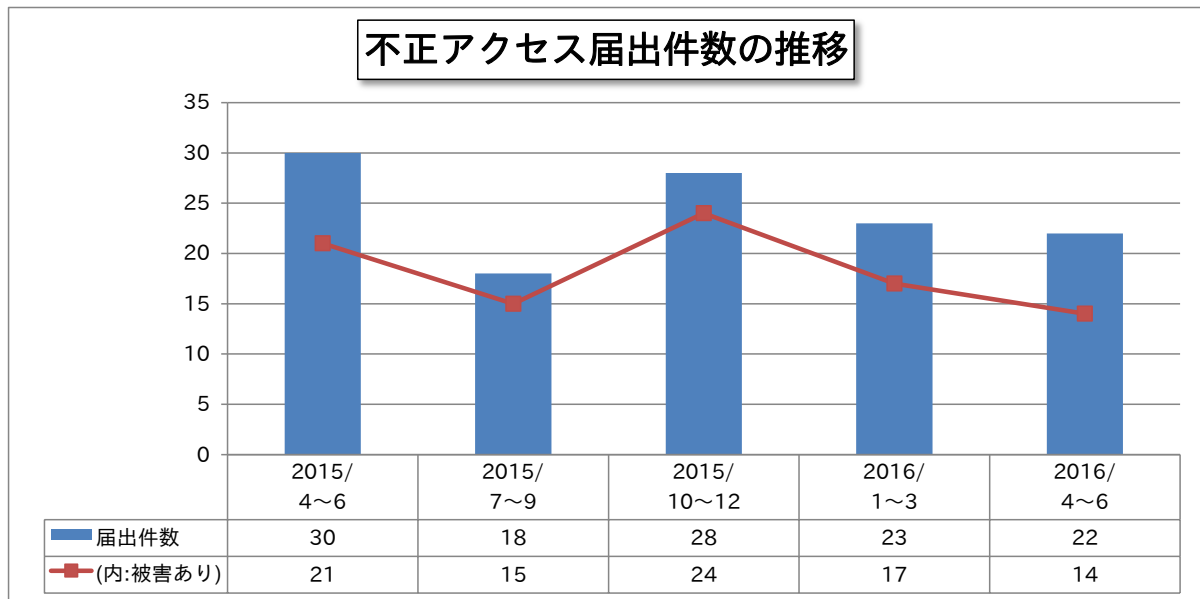


図 2-1：不正アクセス届出件数の推移

2-2. 不正アクセス届出種別

届出の種別としては「なりすまし」が 10 件、「アクセス形跡（未遂）」が 8 件、「不正プログラム埋込」が 2 件、「その他（被害あり）」が 2 件でした。前四半期と比較して「なりすまし」が全体の約 26.1%から約 45.5%に増加しました。「DoS」の届出は 0 件でした。

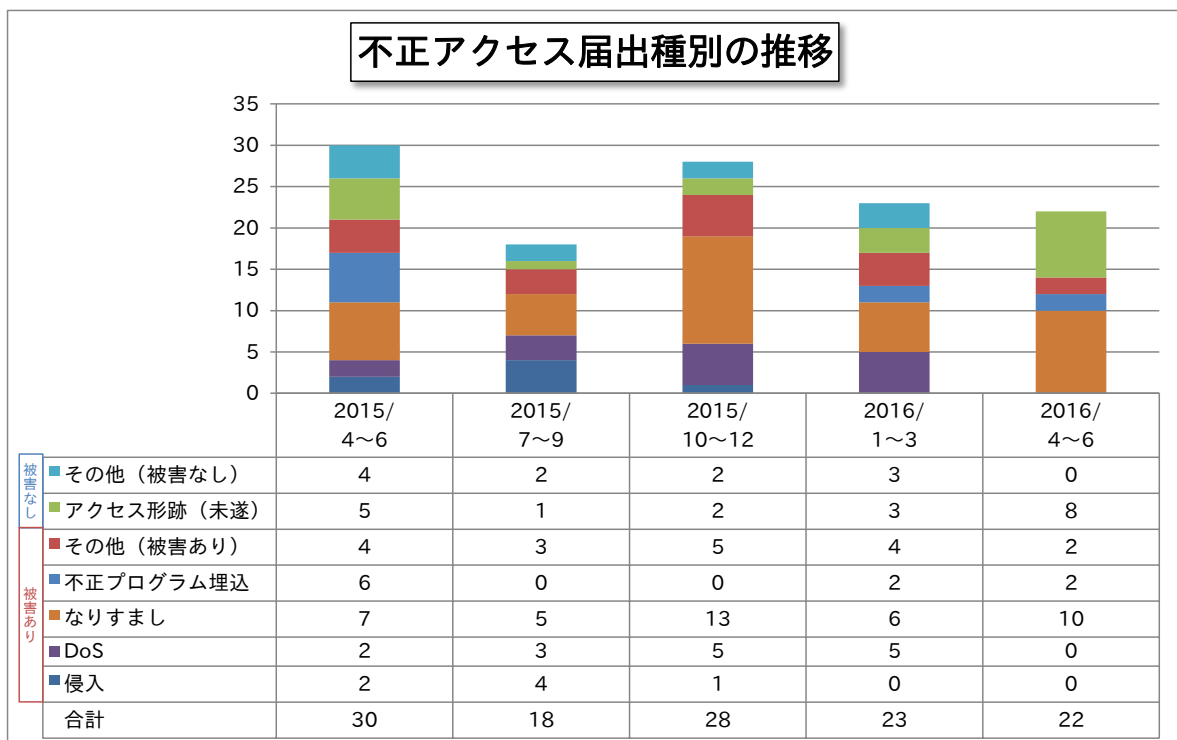


図 2-2：不正アクセス届出種別の推移

2-3. 不正アクセス被害原因

被害があった届出のうち、原因が判明しているものは「ID・パスワード管理不備」が9件、「設定不備」が2件等でした。

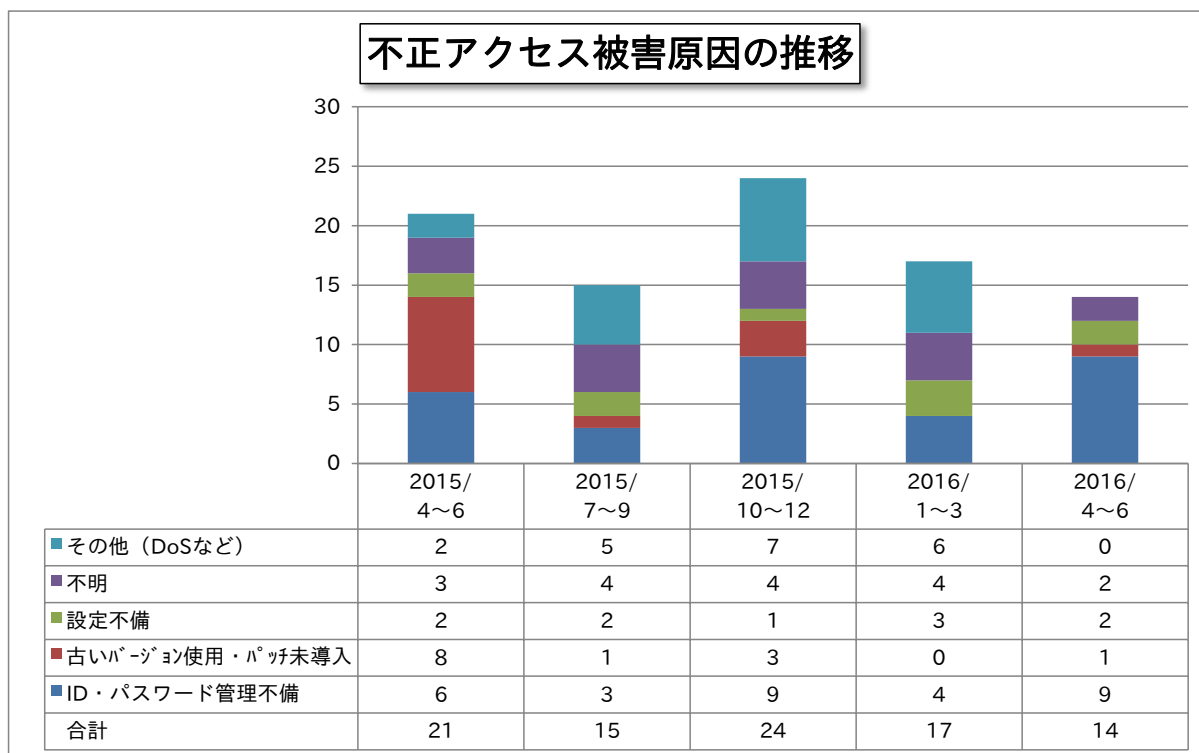


図 2-3：不正アクセス被害原因の推移

2-4. 不正アクセス届出者

届出者別の届出件数は、「一般法人ユーザ」が8件、「個人ユーザ」が12件、「教育・研究・公的機関」が2件でした。

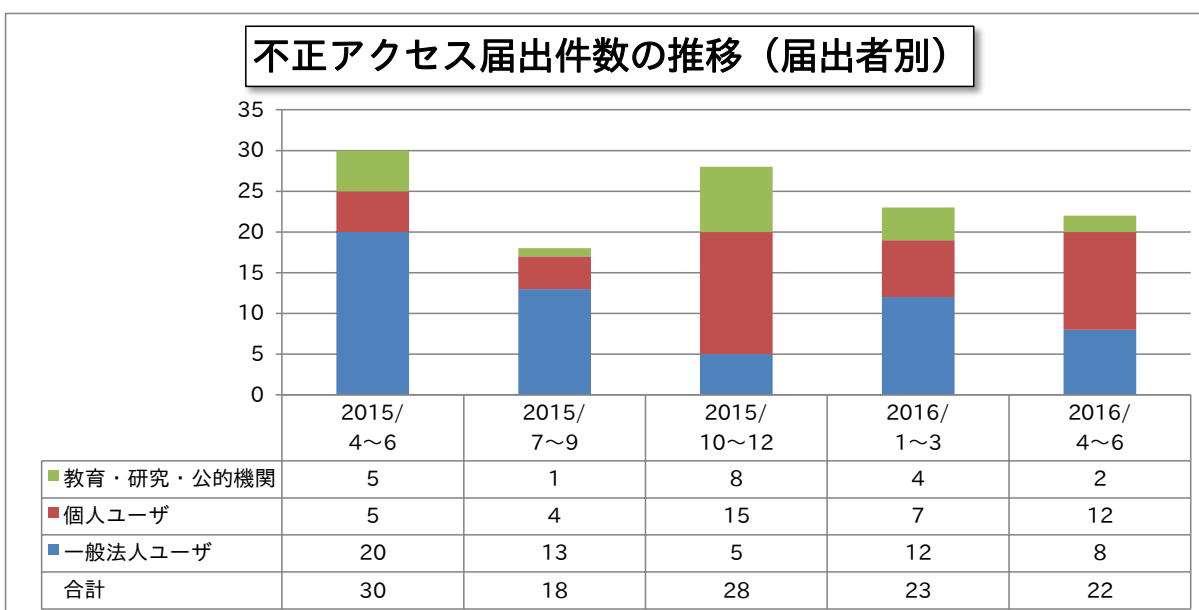


図 2-4：不正アクセス届出件数の推移（届出者別）

・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータ不正アクセス対策基準

平成8年8月8日（通商産業省告示 第362号）（制定）

平成9年9月24日（通商産業省告示 第534号）（改定）

平成12年12月28日（通商産業省告示 第950号）（最終改定）

○経済産業大臣が別に指定する者

平成16年1月5日（経済産業省告示 第3号）

3. 情報セキュリティ安心相談窓口の相談状況

3-1. 相談件数

今四半期に「情報セキュリティ安心相談窓口」に寄せられた相談件数は前四半期から約 3.1%増の 3,914 件でした。そのうち、相談員による対応件数は 2,207 件でした。

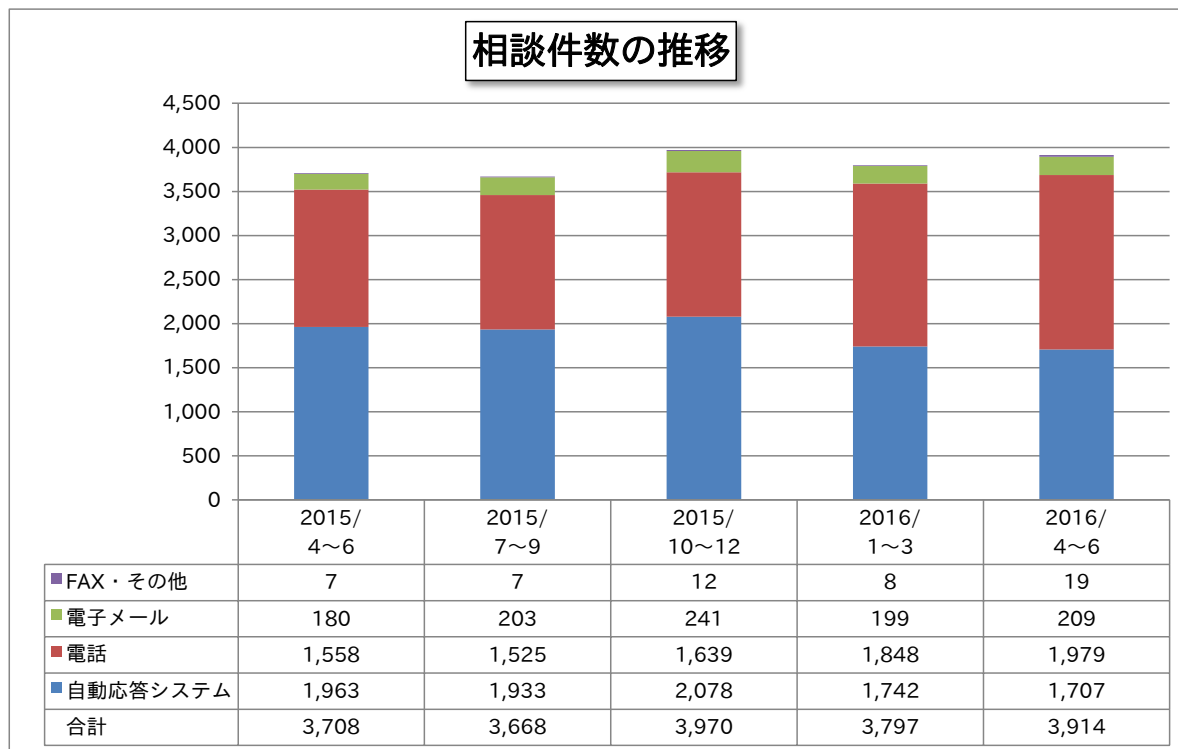


図 3-1：相談件数の推移

3-2. 主な手口における相談員の対応件数

(i) 「ワンクリック請求」

今四半期は、パソコンとスマートフォンを合わせた「ワンクリック請求」に関する相談が前四半期から約 5.8%増の 641 件寄せられました。同相談のうち、スマートフォンを対象にした相談は前四半期から約 7.8%減の 236 件でした。

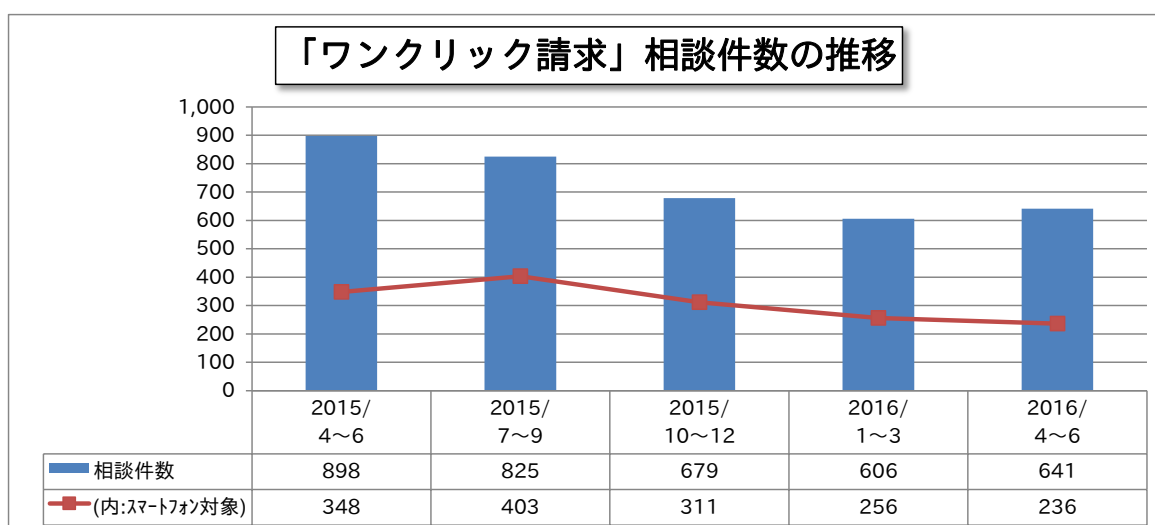


図 3-2：「ワンクリック請求」相談件数の推移

(ii) 「ランサムウェア」

今四半期は「ランサムウェア」に関する相談が前四半期の約 18.5%減の 101 件寄せられました。このうち、35 件は Android 端末のランサムウェアに関する相談でした。

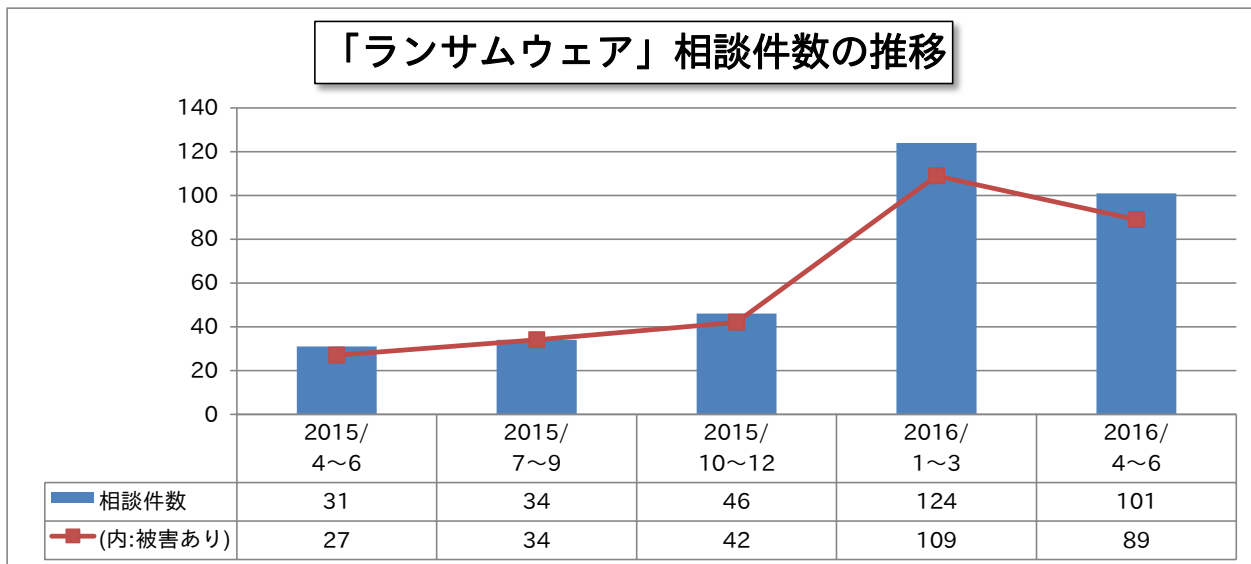


図 3-3 : 「ランサムウェア」相談件数の推移